

平成二十二年十一月二十五日 午後一時十分開議

△開 議

○事務局長（有江喜久雄君） 御起立ください。一同、礼。

○議長（兼田勝久君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程のとおりであります。

△日程第一 一般質問

○議長（兼田勝久君） 日程第一、一般質問を行います。

二十二名の議員より通告がありました。本日は、三名の一般質問を行います。順次、発言を許します。

まず、一五番、堂森忠夫議員の発言を許します。

「一五番堂森忠夫君登壇」

○一五番（堂森忠夫君） 皆さん、こんにちは。

初めてくじ引きでトップバッターの番を引きましたけども、緊張しています。ひとつよろしくお願いいたします。

まず、質問項目一、市総合計画策定に向けて、次の要旨について質問いたします。

要旨一、始良市総合計画策定における住民意識調査のアンケートが実施されたが、その内容と結果はどのような回答か、市長に問う。

要旨二、各地区で行政座談会が実施されているが、アンケート調査の反応や地域の課題等、実施計画に向けての優先順位をどのように図り、総合計画策定を完遂するか、問う。

要旨三、地域課題の一つに、京セラ研修センター開発予定地は、

旧加治木町が地権者から購入し、建設計画が中止となり、何年も施設計画のない状態である。この景観のよい土地を生かし、地域活性化と市の繁栄に寄与する施設の開発はできないか、市長の考えを問う。

要旨四、山村地区の各自治会の年齢構成表を比較すると、どの地区においてもゼロ歳から四歳までの人口が低い。特に永原、北山、山田、漆、西浦校区などは喫緊の課題である。山村校区に若者が集う即効薬の実施計画の一番は何かを問う。

要旨五、農村地区の人口衰退は、農村地区に住みたたくても農地を簡単に買えない農地法によって、魅力が衰え、インフラ整備のおくれなど、住む環境にふさわしくない国の政策が、後退した農村形態となったととらえる。農村地区の再生は、行政の力を大いに生かし、若者が住み文化継承の可能な地域づくりのインフラ整備等の計画を推し進めるかを問う。

要旨六、校区の少子高齢化策の中で、高齢者の福祉施設、デイサービス、老人ホーム、グループホームなどを含めて、安くて身近な場所である公共施設、休校や廃校跡地、校内地利利用など、に設置する方策はないかを問う。

要旨七、市の循環バス機能の整備と地域の足である循環バスの存続を、どのように図るか、また、高齢者へ思いやりの利便性を図った運行はできないかを問う。

以上で、壇上からの質問を終わります。

「市長笹山義弘君登壇」

○市長（笹山義弘君） 今回は、二十二名の方から一般質問をいただきました。順次答弁を申し上げますので、よろしく願いいた

します。

それでは、堂森議員の御質問にお答えいたします。

一問目の、市総合計画の策定に向けての、一点目の御質問にお答えいたします。

今回の住民意識調査は、市内在住の十六歳以上の市民六千人を無作為により抽出し、二千九十八人から回答をいただき、回答率は三四・九%となっております。

アンケートの中では、性別、年齢、お住まいの地域、職業などを基本項目とし、産業、交通、生活環境、保健福祉・医療、教育・文化、コミュニティ活動・住民参画・行財政改革などについての満足度と重要度についてお聞きし、また市内での住みやすさについて満足されている点とそうでない点について、回答いただきました。

さらに、これから始良市が目指すべき将来像や、取り組むべき施設整備、自然環境や生活環境の保全、消防・防災対策、保健・医療対策、子育て環境整備、高齢者施策、農林水産業の振興、商工業の振興、子どもの豊かな人間教育、生涯学習活動・文化活動、スポーツ活動、男女共同参画社会の形成について回答をいただきました。

また、回答者の暮らしぶりや、自治会や地区単位の地域活動へのかかわり方についてもお聞きしております。

アンケートの項目が多岐にわたるため、すべての集計結果をこの場で御披露できかねますが、始良市を住みやすい、おおむね住みやすいとする回答が、合わせて七八・八%となっており、満足する点に、ごみ処理対策やリサイクル活動の推進、飲料水の確保、水への安心、道路整備などが、反対に不足している点として、雇用対策や道路整備、高齢者福祉政策が挙げられております。

また、今後の始良市の進むべき方向性については、「人にやさしい保健・医療・福祉の充実した健康・福祉のまち」が二一・三%、「安心安全で快適な居住環境の整備を優先する快適住環境のまち」が一七・九%を占めております。

今回の集計結果につきましては、市報あいらやホームページへ掲載し、また公共施設へ備えつけるなど、市民の皆様にお知らせするよう計画しております。

二点目の御質問についてお答えいたします。

蒲生地区での行政座談会に引き続き、十月二十八日から十一月十一日までの間に、始良・加治木地区の六地区において行政座談会を開催し、アンケート調査の結果の一部を示しながら、市政に対するさまざまな御意見や御提言、それぞれの地域における課題を伺っております。

また、アンケートの中では、一点目でお答えしました項目以外に、市民の皆様からの自由な御意見を記載していただける項目を設け、数多くの御意見をいただきました。

市民の皆様の中には、仕事や子育てなどで都合がつかなかったり、高齢のため行政座談会に参加できない方々も数多くいらっしゃるものと思われませんが、このような事情を持つ皆様にも、アンケート調査により、負担なく市政に参加いただけたものと考えております。

その中で、急を要すると判断されるものについては、担当部署へ指示を行い、対応しておりますが、基本的には、アンケート調査や行政座談会などでの意見、提言を総合計画審議会や職員間で共有、精査し、市民の意向を踏まえて、施策の重要度、必要度と始良市全体としてのバランスを考慮し、限られた財源を意識しながら総合計

面を策定したいと考えております。

三点目の御質問についてお答えいたします。

御質問にあります京セラ研修センター開発予定地は、平成三年八月に、京セラから従業員の研修所を設置したいとの申し出を受けて京セラに売却したもので、その後、研修所設置の件が京セラ側の事情で白紙となったため、加治木町が買い戻したものであります。

この土地は、議員御指摘のとおり、南側が開けた、桜島を一望できる高台にあり、その活用の道は幅広くあると考えております。

今後、始良市総合計画の策定の中で、そのあり方について検討したいと考えております。

四点目の御質問についてお答えいたします。

山村地区に若者が居住しやすい環境を整備することは、居住拠点の保全という意味だけでなく、地域の活性化にも有効な施策であると考えております。

その施策の一環として、行政による住宅の確保や整備が考えられます。

これにつきましては、西浦地区や竜門地区の定住促進のための住宅建設などがあり、その効果で若年層の定住化が図られていると考えております。

これらの成功例に、山田地区や永原地区などへ、若者が住みやすい環境を整備することが必要であると考えております。

即効薬の実施計画をとの御質問であります。この住環境整備には、住宅建設などのハード面と、子育てできる環境づくりなどソフト面の整備を行政と地域が一体となり、協働してつくり上げていくことが必要であると考えております。

五点目の御質問についてお答えいたします。

中山間地域におけるインフラ整備につきましては、アンケート調査や、さきに開催いたしました行政座談会において、多くの市民の皆様方から住宅の建設や道路整備などの御意見をいただいたところであります。

御承知のとおり、利便性の高い人口集中地域におきましては、民間事業者による宅地開発や住宅建設が盛んに行われておりますが、中山間地域におきましては、なかなか民間事業者による事業着手には至らないのが現状であります。

したがいまして、中山間地域におきましては、行政が支援することとで人口増、特に若年層の定住が図られるものと認識しております。

また、インターネットや携帯電話は、若者の必需品となっているようですので、情報ネットワークの整備を図り、より住みやすい環境づくりに努めていきたいと考えております。

六点目の御質問についてお答えいたします。

近年、全国的には、少子化や合併の進展により廃校となった学校施設などを、子どもや高齢者の福祉施設に改修し、活用する事例が見受けられることは、承知いたしております。

本市の大山小学校、新留小学校につきましては、入学対象の児童がいることから休校措置としており、現在、地区の運動会やグラウンドゴルフ、鹿児島大学の研究者の研究の場などとして利用されているところであり、現在の状況では、福祉施設等を設置することは困難であると考えてます。

七点目の御質問についてお答えいたします。

旧三町間を効率的に結ぶ新たな路線、また利用しやすい体系の構

築について、去る九月、全路線の循環バスに職員が乗り込み、バス利用者の意向を伺うべく聞き取り調査を実施いたしました。

利用者のほとんどは高齢者で、バス利用の目的は、約九割が買物と病院、その他は銀行、農協などへの用件が主なものでありました。

現在、アンケートの調査結果をもとに、高齢者や他の利用者が利用しやすい体系を構築するため、市内循環バスの沿線住民を対象とした始良市交通システム検討委員会の要綱を制定し、委員の選定を進めているところであります。

今後の公共交通のあり方につきましては、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」という考え方を踏まえ、多様化、高度化するニーズに的確に対応した、安全・安心な公共交通サービスの確立を目指した協議を進めてまいります。

以上で、答弁を終わります。

○一五番（堂森忠夫君） 合併しての一年目において、市民の座談会を開いたりアンケートをとったりして、非常に前向きに取り組まれて、また回答も前向きな回答であります。具体的にこれから持っていくために、要旨一と要旨二は関連があるので、一緒にまとめて二回目以後の質問をしていきます。

このアンケートと住民との座談会、これを受けて市長が一番痛感する問題というのは、どこに置いておられますでしょうか。

○市長（笹山義弘君） アンケート項目を幾つか設定いたしました。お答えしましたようにアンケートをいただいているところであります。

ただ、答弁、回答が、若年層が少し少ないということはあるかと思いますが、全体的には先ほど申し上げましたように、インター

ネット等通じていろいろ御意見も、内容も載せていきたいということとを考えておりますが、一番感じますことは、やはり中山間地域の方々の地域に対する存続の危機感が非常に強いことでもあります。

それと、交通手段の今後とも維持を図っていただきたいというような意見が、強く出されたところであります。

したがって、今後ともこの行政座談会につきましては、全市を網羅した形での座談会を進めて、そのデータをしっかりと今後につなげていきたいというふうに考えております。

○一五番（堂森忠夫君） この年齢構成表を見ますと、山間部においては、永原校区においては、ゼロ歳から四歳までが十二名ということ。非常に危機感を覚えるところでございます。

それと、高齢者福祉施設の不足です。これが強く求められているようでございます。そういった分野を深くこれから地域の人たちが、こういったものを解消するためには、市総合計画に上げないことには、実施も不可能な分野が多いと思いますので、これからこの十二月議会での、議員全員が質問するのが、やはり総合計画に影響していくと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

それとまた、この分野においては、同僚議員も質問しておりますので、後の楽しみに後の分野にとっておきまして、私は要旨一、二の結果から、次の要旨三から順次、質問させていただきます。

まず、要旨三でございますけれども、平成三年、京セラが購入していた土地でございますけれども、なかなか、地域から見や、いつできるのかと不安ばかり募るところでございますけれども、この土地に

おいては、地域の人は早い研修センターができればと、京セラでなくしても望んでいるところでございますけど。

この土地の面積とか、購入面積の簿価、坪単価とか、非常に見晴らしがいいちゆうことは、高い場所にありますが、海抜どれぐらいのところにあつて、そして農地もあると思うんですけど、農地の面積は何反歩ぐらいあるでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 高岡工業用地の件についての御質問ですが、まず面積は全体面積が、四万九千四百二十八・七〇平米、山林等が主なものですが、今、議員の御指摘の田んぼにつきましては、四百七十八平米、それから畑につきましては、八千八百七十三平米、簿価としましては、購入単価でございますが、全部で七十六筆の七千三百六万九千二百八十九円でございます。

以上でございます。

○一五番（堂森忠夫君） 非常に広い土地で高低差もある土地なんですけれども、中身は最高な場所なんです。東を見れば霧島連山、南の方見れば始良カルデラのシンボリックな錦江湾に桜島が浮かぶという、非常に景観のよい場所でございます。

この場所に、今の現代人は、農業で汗を流す作業をする分野が少ないです。やはり研修センターとして、若者の農業体験の研修センターとか、そういったものをここに持つてくれば、非常に景観のいい場所の希望の開ける土地として開けるんじゃないかと思うんです。そしてまた、高低差もありますので。この高低差を逆に生かして、地下部分に地域の雨水をためて、それで火力発電を起こして、それをまた環境分野で、いろんな事業を生かせれば。それとまた、非常に高台でありますので、木田地区から見ると、雨の多

い時期には滝のように雨水が流れる部分もあるわけです。そういった、災害にも、そういった施設をつくることによって、災害にも強い、治山に強い地域ができてくるんじゃないかと思うんです。そしてまた、周りは農業もありますので、幾らかその雨水を農地のほうに返すとかですね、量が多くなれば少しずつ流してやることによって、災害も防げるというような、非常にそういった悪い分野をいい方向に持つていけるような施策が取り組めないかなと思うんですけれども。

総合振興計画の中で進めていくということでございますので、そういった思い切った、いろんなアンケートから見ても、子どもの教育などいろいろ勘案して、そういった施設等も試みてはと思うんですが、市長のお考えはどのような頭の整理ができているか、伺います。

○企画部長（甲斐滋彦君） 御指摘の高岡工業団地は、非常に眺望のいい場所ですので、総合計画の中でどのような形での対応ができるかというのも、計画してまいりたいと思っております。

○一五番（堂森忠夫君） ぜひ、とにかく研修センターができないか、地域の人たちの中には、「市が一番つくりたい施設は、今、何か」と、「そういった施設を持つてくることも、また生かされるんじゃないか」と言う人たちもおられます。

この土地を町に売った地権者の中には、「今市は、火葬場もつくろうとしているよね。ああいったのも、これからはええんじゃないか」というような、そういった声も出す人もいらっしゃいます。

ですから、いろんな分野を考えて、勘案していただいて、何かここであそこに施設をのせるというようなことを、とらえていただき

たいと思います。

そして、また、これからいろいろと出てくると思うんですけど、市長が、一番掲げているのは、施設として火葬場もつくっていくと掲げておられますけれども、こういった分野においては、なかなか地域から歓迎されない分野も、嫌がられる分野もあるんですけども、嫌がる中で、そういった声を前向きに市長の施策に賛同して、協力的にそういった施設もつくればいいよというようなそういった声に対して、市長はどのような、市民に対して答えを返されますか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 今、議員仰せのとおり、大変有効な土地でもあり、先ほど申し上げましたように眺望のいい場所ですので、総合計画の中でどのような施設がふさわしいかを含めて検討参りますので、この場ではこれだけしか申し上げられなくて申しわけありませんが、答弁とさせていただきますと思います。

○一五番（堂森忠夫君） これ以上追求するとおかしくなりますので、次の要旨四に入りたいと思います。

山村地区の、先ほども述べましたけども、一番は若者がいない次の世代を担う子どもたちがいないという状況でございます。先ほどいい例で、竜門校区の例が出ましたけども、この行政の努力で雇用促進住宅を町政時代に購入して、若者夫婦が竜門小学校区の福祉学級を開所をしたという実績もありますので、この実績を大いに生かしていただいて、他の校区に反映させていただきたいなと思うところです。

また、始良市においては、来年から小学校六年までが医療が無料化ということで、若者夫婦にとってはすごくよいイメージを与えているところですので、大いに計画的に、住宅の建設が一番望まれる

んじゃないかなと思うところでございますけど。

それぞれ、永原校区においても、住みやすい環境を行政の力でやっぱりやっていきたいということでございますけど、永原校区には市営住宅が現在あるわけですけども、非常にもう耐用年数も大分きている建物だと思うんですが、これの建てかえ時期等において、これがまた一つの活性化の分かれ目になっていくかと思うんですけども、この建てかえ時期を、私は二十四年だったかなと思ってるんですけども、確かな年度は、何年でしたですかね。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

以前の公営住宅の建てかえ事業の中では、二十五年度の予定でございました。

来年度、公営住宅のマスタープランを策定いたしますので、その中でまた検討していきたいと思っております。

○一五番（堂森忠夫君） こういった市営住宅を建てかえることによって、若者がどんどん寄ってくると思いますので、市長の任期内でできたらありがたいなと思っております。

それと、住宅に関しては、現在実家があつて、町場に住んでいると、そして実家に帰りたいけども、家が狭くて一緒に住めない、二世帯住宅ですね、今はやっているんですけども、そういった若者に対しては、二世帯住宅に改造する、そういった住宅の助成まで、改造の助成とか、そういったのもこれから取り組んでいる自治体もあると思うんです。始良市においても、今後こういった取り組みをやってもよい時期だとは思いますが、こういった分野においての、今後、市長は取り組めないか、ちよつと市長の考えをお尋ねしたいんですが。

○市長（笹山義弘君） 霧島市等においては、中山間地域に定住を促進するための補助制度等のあることは、承知しております。

始良市において、どのように今後進めていくかということでございますが、いろいろな手法をとらえまして、その中山間地域の活性化ということについては、今後とも努力してまいりたいというふうに思います。

○一五番（堂森忠夫君） 本当、中山間分野に市長が努力していくという思いは回答の中にもあるかと思えます。

その中で一番、私、先ほどから述べるのは、やっぱり四歳以下世代の人口が少ないことです。これは今までの過去を全体的に反省して、歴史を検証して新たな時代に向けての社会づくりが望まれる過渡期の時代に突入していると思っております。戦後の苦しい時代から、皆、幸福を求めて汗と涙で経済復興を成し遂げた、このすばらしい日本の現況は、現在は自己優先で自分が好きなように生きてればよい、若年性の平和ぼけが多くなってきたところでごさいます、今はこの日本丸は羅針盤を失ったような運命の岐路のときではないかと、私は思っております。過渡期を迎えた今は、行政の使命として計画的な新生誕生を願い人口増を企てることを、私は最重要視するのとらえておるんですけれども、新生誕生の人口増計画を推し進める考えがあるか、伺います。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの、人口増の問題でございますが、自然増のほかに、企業誘致、あるいは住宅団地の建設によりまして、若者あるいは雇用する方々が来て、人口がふえるものと考えております。

○一五番（堂森忠夫君） よそから若者を入れること、それによってまた新生誕生とつながっていくと思えますので、そのように理解したいと思います。

要旨五の質問に入りますけれども、農村地区のインフラのおくれ、それと農地、サラリーマンが田舎に土地を買いたくても、簡単に買えないシステムちゅうんですかね、買えないことはないんですけれども、非常に手続等が面倒である分野があると思うんです。ですので、一段とそういった分野において非常に地域の魅力が衰えているというのもあると思うんです。

市長も先ほどから、回答の中で、中山間部の人口増を掲げられているわけでございますので、やはり民間企業ができないところは、行政の力でやることもやっていかなきゃならないんじゃないでしょうか。ですので、時代と逆行しているような見方もあるんですけれども、若者育成のために市で農村地区に小規模団地を造成して若者夫婦に対して優先的に販売するようなそういった努力はできないか、お伺いしたいと思います。

○企画部長（甲斐滋彦君） 議員仰せの宅地分譲政策ですけれども、旧町時代でも取り組んだ経緯もございます。そういうことで、総合計画の中でできるかどうか、あるいは土地開発公社の方でできるか、そういうことも含めて検討したいと考えているところでございます。

○一五番（堂森忠夫君） ぜひ前向きな検討をしていただいて、地域文化を継承するために、また始良市が十万人の市を目指してやるわけでございますので、市長の夢がかなうように、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それに、今度、山村部の農村地区の住宅周辺の雨水の排水対策が
おこなわれている分野も、非常に目立ちます。そしてまた、そういった
ところが一番人が住みづらいようになっているんじゃないだろうか
と思うんです。そして、さらにはこれから関税撤廃を原則とする環
太平洋連携協定、いわゆるTPP交渉などが進みますと、農林水産
業が壊滅し、地域経済が崩壊するおそれが発生する状況であります。
こういった不安とこれを今後募らせることは、地域に希望があり
ませんので、市の力で、やはりこういった排水対策を整えて、農村地区
の重要な一層の理解促進を図り、地域住民が安心して孫たちに引き
継ぐことのできる農村地区を構築することを願いますけれども、こう
いった分野にも積極的に取り組まれるかどうか、伺います。

○農林水産部長（屋所克郎君） 排水対策のことをお尋ねですが、
農業集落排水につきましては、今、山田地区のほうで行っているわ
けでございますが、この農業集落排水は、確かに環境にとってはま
た非常にいい面もございますが、やはりランニングコストが非常に
かかるということもございますので、今のところは、それぞれの家
庭における合併処理浄化槽のほうの設置のほうを進めていったほう
がいいんじゃないかと、私は思っております。

○一五番（堂森忠夫君） それも大事なことでありますけど、一
回山村部を回って歩くことも答えが出てくるんじゃないだろうかと思
いますので、地域を回って、地域住民の声を十分反映するような市
政運営を取り組んでいただきたいと思います。

これから、農山村部の旧三町間を結ぶ市道路の整備が求められる
んじゃないだろうかと思うんですけれども、市本庁とのアクセス道の整

備計画の中で、山村部において、提水流毛上線です、それと西別府
辺川市野線の拡幅工事、それと西別府と山田地区を結ぶ農道を市道
にしての拡幅整備等もこれから重要になっていくかと思うんですけ
ども、こういったことの整備等について検討とかしていらっしゃる
ないでしょうか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

これから総合振興計画の中で、現場等十分調査いたしまして、そ
の中で検討してまいりたいと思っております。

○一五番（堂森忠夫君） ぜひ、次世代の若者が、農村地区でも
安心して住むことのできる地域づくりが可能と思われることができ
る地域にインフラ整備を整えていただきたいと思います。

それと一緒に、西別府と山田を結ぶ中で、桑迫と山田線でここに
加治木からの水道のおいしい水を山田地区と一緒に供給すれば、非
常に農村地区の生活環境が整っていくかと思うんですけれども、こ
ういった、水の問題も市民のアンケートの中で上がってきておるわ
けですけども、こういった今では上がっていないかと思うんですが、十
分に総合計画の中に入れて検討していただきたいと思います。そう
いうことによってやはりいろいろなものが融和していくかと思
うんです。ぜひこういった水の分野についても検討、振興計画の中に
盛り込んでいただきたいと思います。どうでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 飲料水の確保については、大変重要
なものにとらえております。木津志地区でもそういう要望がござい
ました。いろいろな事業費等もかかりますがどのような対応ができ
るか、そういうことも含めて総合計画の中では、対策をとってい
きたいと思っております。

○一五番（堂森忠夫君） 要旨六でございますが、学校にもいろ

いろあるわけですが、一階が学校で二階が福祉施設、老人施設と、そういったのも全国の中ではあるようでございます。うちの市でそれをしなさいということは別に言いませんけれども、例えば永原小学校の分校で雛場分校ってありました。もう四十五年以上前のことと思うんですけども、ここの学校跡地は、現在地域の集会場みたいになっていくんですけども、一時はひとり暮らしの方が住んでいらっしやったりという時期もありました。こういった市の土地、そして建物が大分耐用年数が来て、もう雨漏りもするというようなこういった施設はどこかでつくり直さないといけないと思うんです。各自治会の集会場に使われているんで地域でつくってくれと言われても、今じゃもう地域にはそういった力はありません。やはりこういったところを、地域の存続するためには、行政でもって福祉施設と集会場と兼ねたような建物をつくってあって、NPOで運営をするとか、そうすることによって、安くで福祉施設を利用できると。やはり建物に金がかかったり土地に金がかかったり人件費が高くついたりして、いろんなものが高くなるわけですので、そういった経費を抑えて、低所得者の方も福祉施設に入れる、これからそういった行政の気遣いも必要な時代に入っているんじゃないかなと思うんです。できないじゃないとして、そのような施設をつくらないことには、やがて施設が不足するという時代が来るんじゃないかなと思うんです。だから、今からそういったことも考えていく必要があると思うんですが、福祉施設を設置することは、困難であるじゃないとして、困難なところをできるようなふうに持っていかなくては、市民は衰えることに、どこにも行き場がなくなってしまうと思うんですけど

も、このような提案についてどのような考えを持っていらっしゃるか、伺います。

○教育長（小倉寛恒君） 今、始良市内の小中学校で休校状態の

学校は、新留小、大山小、二校ございます。あとの、いわゆる中山間地域の小規模校といわれる学校、その中で竜門小と、それから山田小、西浦小は今後平成二十八年までに考えますと児童数がふえてくる傾向にございます。

問題は、漆小、北山小、永原小、この三校については、かなり危機的な状況にあるということでございまして、今、取り組んでおりますのが、やはり特認校制度、あるいは山村留学、こういったもので児童数の増加を、今図っているところでございます。

漆小学校につきましては、今後、特認校と山村留学をあわせた形の制度も考慮して、何とか今学校としての存続というものを最大限の課題として取り組んでいるところでございます。

その介護老人福祉施設に転用ということにつきましては、九月に新聞で熊本県のある村で廃校となった学校をそういった施設に転用したと、約二億弱の費用をかけてつくったという話は聞いたことがございます。

新留小、大山小につきましては、まだ今後児童が、就学年齢に達する児童がまだ存在しますので、今後どうするかということは、地域の方々、保護者の方々の意向を踏まえて考えていかなきゃならないと思います。

今、最大、この学校をどう存続させるかということ、今取り組んでいるところでございます。

○一五番（堂森忠夫君） 児童増に向けて努力していただきたい

と思いますが、先ほどの集会場との福祉施設、これについての回答はないわけですが、今ここで強く求めたところで、できるわけではありませんが、そういった方向に取り組めるように努力していただくことをお願いしまして、次の七番目の質問に入ります。

非常に、永原校区の座談会において、市のほうもよく理解しておらっしゃって、回答のほうでいい回答が出ておりますので、納得いくところでございます。

ただ一つ、今それぞれの旧町間での循環バスになってますが、これを本庁と三町との関連のその辺のバスをどのように考えていらっしゃるのか、それだけ一点お尋ねしたいと思います。

○企画部長（甲斐滋彦君） 循環バスの件でございますが、現在、先ほど市長のほうの答弁のとおり全路線の循環バスに職員が乗って聞き取りをしておりますが、今言われます支所間の交通の便ですけれども、支所間の循環バスについてもなるべくできるようにということ考えているところでございます。詳しいことは申せませんが、十二月に設置しております始良市交通システム検討委員会というのがございます。これには、旧三町の地域代表の方々を主に委員としてお招きして、私どもの考え方を申し述べまして、それに基づいて具体的な方策というのが出てまいるかと思っておりますので、きょうのところは三支所間の巡回バスというのは計画しているということと答弁とさせていただきますと思います。

○一五番（堂森忠夫君） 最後に、全体のまとめといたしまして質問したいと思いますが、今後新たな事業や今後の開発等をいかに地域活性化に生かせるか、非常に大事な計画策定であると思いま

すので、また、過渡期を迎えている今後の地方行政を考えると、今までできなかったことをできるような行政運営を市民は願っていると思います。

市民の夢がかなえるような思い切った政策を図り、市民の夢をかなえる総合計画の一つに夢開拓条例と名をつけて条例化していただき、少子高齢化対策を最重要課題として取り組んでいけるような条例制定はできないか伺い、さらに市民の声を十分に反映して、魅力ある始良市、目指せ十万人の市政づくり、全市民の汗と知恵を働かし、義弘公が喜んでくださるような総合計画策定をつくり上げるためには、市長の勇気と英断を下し、市の繁栄に努めるお言葉をお聞きして質問を終わります。

○市長（笹山義弘君） ただいま本市は二十二年三月二十三日合併しましてから七カ月ほどがたっておりますが、いろいろと各種行事等の開催状況を見ますと、旧町の時代に比べますと非常に参加も多くあるように感じております。

特に、始良市全域から人々が集っておられるということを見たときに、まさに始良市として今一体感が醸成されつつあるというふうを考えているところであります。そういう中で、市といたしましては始良市の位置づけを今後とも人口を増加させる、さらに増加させるべく安全・安心な居心地のよい居住と空間としてのまちづくりを目指していくということでしておりますので、そういうまちづくりに向けて各方面そのような施策を進めていきたいというふうに思います。

したがいまして、それを条例化するかとか、そういうことは今申し上げられませんが、この姿勢は今後ともずっと一貫して貫

いていきたいというふうに考えております。

○一五番（堂森忠夫君） 終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、堂森忠夫議員の一般質問を終わります。

次は二五番、萩原哲郎議員の発言を許します。

〔二五番萩原哲郎君登壇〕

○二五番（萩原哲郎君） 皆さん、こんにちは。ゆつくりくつろぐ眠たい時間ですが、傍聴席に足を運びくださった皆様にご心からお礼を申し上げます。朝夕もだいぶ冷え込んでまいりました。風邪を引かぬよう体に気をつけて安心な生活を送ってください。

民主党がマニフェストの目玉施策に掲げた高速道路の原則無料化、市町アンケートでは中止すべきが四二％、どちらかといえば中止が二八％と、反対が全体の七〇％を占め、推進派の一七％を大きく上回っています。反対派では七七％が無料化の影響で未開通区間の整備が出来るという回答が出ております。また、厳しい財政状況の中、限られた財源は無料化により道路整備に回すべきとの声が終止力につながったようであります。

無料化の影響はどう思うかに対して、鉄道などの公共交通に支障が出る、朝夕の忙しい時間帯、混雑で高速道路の価値観がなくなつた、逆に観光客がふえる、一般道路の混雑が緩和されると回答が出ております。無料化効果に一定の期待感があることも伺えます。しかし、厳しい財政状況の中、無料化により少しでも料金をいただき、道路整備に回すべきと私は思っております。

また、地域の安心、安全な始良市を守るため、旧始良町時代に発足した地域パトロール隊、危機管理課を中心とした二十一名の始良

市地域パトロール隊、平成十五年に結成以来八年を迎えました。始良市民の安全を守るためボランティア活動で一人の脱退もなく地域に貢献しています。最近空き巣犯罪も激減し、始良警察署や市民から喜ばれています。パトロール隊は駅周辺の暗がりや人気のない場所を中心に週一回、四、五台の青パトで午後六時から八時の間市内を巡回し、市民の安全を守っています。今後は蒲生、加治木からもパトロール隊を募集し、始良市全域を幅広くパトロールする計画であります。市民の安全を守るため、ボランティア活動にできる方、また、紹介できる方がいらっしゃいましたら危機管理まで連絡をしてください。

では、一般質問に入ります。

一番目、道路改善対策、整備計画について。

始良市には、幅員の狭い危険度の高い道路や火災発生どきの消火活動に多くの市民が悩みを抱えています。道路改善の要望が多く出されていると思うが、いまだに改善されていない道路が残留している。市長のマニフェストに掲げている「安心・安全で、県内で一番暮らしやすいまち始良市」にするためにも改善対策が必要と思う。

一番目に、白金原・堅野・原方自治会近辺の市道の今後の道路整備計画を示せ。

二番目に、原方自治会（重富小学校下）から堅野自治会（始良病院）方面に向かう道路は小・中・高校生の通学道路でもあり、幅員が非常に狭く危険度が高い。車の離合する場所もなく懸念されている。また、高低差が六メートルぐらいあり、ガードレールもなく、すぐく危険なところもある。道路近辺には空き地が多く、交渉には利便性が高いと思う。早急に交渉し、道路を拡張する考えはないか

伺います。

三番目に、道路が狭く、消防車も通行不可能なところも多いが、火災発生ときの消火活動は今の幅員の狭い道路のままで万全か。

四番目、視覚障害者にとって、線状ブロックと点状ブロック・信号機の音声案内は歩行する際には安心・安全の一助になっていると思う。視覚障害者が安全で安心して歩行できるように、市庁舎近辺や買い物、いろんなところに行ける駅近辺に線状・点状ブロック、信号機に音声案内をつけてほしいと思うが、今後の整備計画を示せ。

大きい二番目に入ります。サボールランドパーク始良の設置用具・防犯灯設置について。

平成五年七月から九月にかけて鹿児島地方を波状的に襲った集中豪雨災害に見舞われた。災害復旧工事で地域住民の憩いの広場として活用されるよう建設された公園で、サボールランドパーク始良が県内初の砂防公園として完成してから十三年を迎えた。地域住民が健康目的のため、早朝から暗くなるまでウォーキング、ジョギング等で汗を流している。

設置用具の破損や、最近不審者の出没で非常に困っている。

一番目に、冬の日没も早く、また、不審者の出没でおびえている。健康増進を積極的に推進するため、住民が安心してウォーキング、ジョギング等が楽しめるように、防犯灯を設置してほしいとの要望があるが、設置できないか伺いたい。

二番目、サボールランドパーク始良が県内初の砂防公園として完成してから十三年目を迎え、木製階段や展望台の金属製柵の塗装・歩行道路のマットのはがれ、ウォーキング、ジョギングなどで足が引っかけたりそうで危ない。また、石づくりの滑り台破損（破損して危

険看板が立てられてから約一年が経過しております）その補修や木製階段の塗装を急ぐべきと思うがどうか。

大きい三番目に入ります。桜島サーブエリアにスマートインターチェンジ（ETC車専用）の設置について。

三町合併に伴い始良市が誕生した。企業誘致・地域経済や観光基盤づくり、市庁舎中心部へのアクセスに利便性のよい位置（桜島サーブエリア）にスマートインターチェンジ（ETC車専用）設置の要望がある。

東北自動車道も多くのスマートインターチェンジが設けられている。来年春には九州新幹線全線開通も控えている。十万都市を目指す始良市には、県内外からの企業誘致や地域経済や観光基盤づくり、来所者にとっては利便性が高く、地域活性化を図ることが望まれる利点から設置を急ぐ必要があると思うがどうか。設置の状況を示せ。あと、一般質問から質問いたします。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

一問目の道路改善対策、整備計画についての一点目から三点目までの御質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

道路整備計画につきましては、本年度は堅野中央・狩川線の概略設計業務委託と仮屋園線及び脇元・原方線の道路改良工事を行います。

平成二十三年度以降は、道路拡幅などの必要な用地の協力がいただければ、堅野中央・狩川線の詳細設計を行い、道路改良工事を進めてまいります。この地域の道路は、重富小学校や中学校の通学路

や生活道路として利用されておりますが、幅員が狭いところが多く、車の離合も困難な箇所もありますので、引き続き地域からの要望や緊急性などを考慮しながら改良について検討してまいります。また、危険箇所につきましては点検を行い、ガードレールなどの必要な箇所は安全施設の設置を行ってまいります。

四点目の御質問についてお答えいたします。

視覚障害者誘導ブロックや音声つき歩行者用信号は、障害者にとって道路を安心して歩行できる施設であり、市内でも交通量の多い道路では設置されている箇所が幾つかあります。

今後は、道路改良工事や歩道設置工事などの実施の際や、公共交通機関の施設から視覚障害者の利用の多い施設に通じる歩道などに、鹿児島県福祉のまちづくり条例に基づき、必要に応じて設置を計画してまいります。

次に、二問目のサボールランドパーク始良の設置用具・防犯灯設置についての一点目と二点目の御質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

サボールランドパーク始良は、平成五年の集中豪雨により始良ニュータウン西側急斜面の山腹が連続して崩落したため、鹿児島県の災害関連緊急砂防事業により平成八年度に完成した施設であります。施設の設置や修繕等につきましては、その都度、始良・伊佐地域振興局と協議し対応しております。木製階段等の塗装やマットの修理、石づくりの滑り台の補修につきましても協議いたしており、できるものから順次対応していきたいと考えております。

防犯灯の設置につきましては、砂防事業施設という観点から設置する考えはないとのことですが、市といたしましては、引き

続き設置の要望を行っていくとともに、不審者等への対応につきましては、警察署との連携を図りながら安全対策にも努めてまいります。

次に、三問目の桜島サービスエリアにスマートインターチェンジ（ETC車専用）設置についての御質問にお答えいたします。

桜島サービスエリアにスマートインターチェンジを設置することは、地域住民の利便性の向上だけでなく、企業誘致や観光面にも効果があると考えており、本年度は、スマートインターチェンジを設置するため、設置可能性調査を行っております。この調査は、交通量の推計、採算性の概算検討、投資限度額の試算を行うこととし、来年の二月ごろに委託業者からの成果報告を受けることとなっております。

今後は、国土交通省や西日本高速道路株式会社、鹿児島県、始良市等の関係機関により組織された地区協議会において、ことし実施した可能性調査の結果をもとに費用対効果や採算性の検討などをし、スマートインターチェンジを設置するかどうかの協議を行うこととなっておりますので、これらの協議を見守りたいと考えております。以上で答弁を終わります。

○二五番（萩原哲郎君） 一番目の大きい一番の二番から行っていききたいと思います。

市長は、この星原自治会の重富小学校下から堅野に向かう、始良病院に向かう方向の道路なんですけど、ここは通ったことがありますか。

○市長（笹山義弘君） いろいろな運動の中で、そして説明会等を実施する必要があったことから通っております。

○二五番（萩原哲郎君） 私が思うことは、この道路が今までなぜ改善されなかったかというですよね。ああいう危険性の物すごくある道路、それとあとまた橋自体もたった二メートルぐらいしかない、本当言えば車一台がようやくくちゅうですね、そういう場所なんですけど。それと、そこずっと上がって行きやあ、がけが大体高低差が六メートルぐらいある、しかもガードレールもない。離合するにも離合されないっていう物すごい危険性があります。

また、最近も地割れがしとって、仮補修だけはしてあると思うんですけど、やはりそういうところを本当に安心して市民が、普段、通学とか普段の通勤にそういうときに使える道路に、物すごい早く改善してもらいたい。こういうことも本当に堅野自治会の自治会長さんからも、また後からも出てきますけど、いろんなところが改善要望が出てると思います。

それから、こういうやはり本当に危ない、通ってみたら、市長の考えちよつとお伺いしたいんですけど、通った感じで、市長のちよつと考えをお聞きさしてください。

○市長（笹山義弘君） 始良市全体の全域のことと思いますが、特に始良地区においては、地域で当初あぜ道等として使われていたところに、周辺部に住宅が張りついてきて、そして交通量がふえてくるというような状況が箇所、箇所見られるわけがあります。そういうことの中で、確かにそのような、今現状があるということも認識しておりますが、答弁でも申し上げましたとおり地域の方々の御要望にこたえて、そのようなできる箇所からかかってまいりたいとは思いますが、地域の特に地権者の御協力をいただかないことにはできない事業もございますので、その辺のところは御理解いただき

たいと思います。

○二五番（萩原哲郎君） この橋は、何年ぐらい前に建てられた、設置された橋ですか。ちよつとお答えください。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

昭和三十四年にかけられた、全長が六メートルで横幅員が二・七五となっております。

以上でございます。

○二五番（萩原哲郎君） この橋ちゅうのは、私たちも中学校のときに、通学で通った道で、本当にまだこういう進歩のない橋がまだ根づさわつてると思うのに残念に思っております。

それで、この橋の耐震度はどうなんでしょうか。

○建設部長（大園親正君） お答えします。

申しわけございません。耐震度の資料を今回持つてきておりません。また、後で資料を提出したいと思えます。

○二五番（萩原哲郎君） この橋のところに、橋の先が以前に梅雨どきに水がたまり、通るにも通れず学生が困り果てて、近くの市民が要望書を出して来ていただいたんですけど、そのときの対応がただ応急処置だけのみちゅう形で、行ったことが、高低差があるにもかかわらず、つるはし一本だけで水はけのただ利便をただだけで、本当に橋の対処が全然なされてないちゅう形が今現在行ってもあるんですけど。処置の仕方ちゅうのは、来たときにはそのぐらいでいいかもしれないですけど、その後にやはり現場を見てみて、梅雨どきにそれだけぬかるみが多ければ、あそこは通学道路であるし、子どもたちも朝から、今の子どもは、ほんとなかなか雨靴履かないで、ズツクの姿で通学してるんですけど、そのときにいつも見とって耐

えかねない。なぜかちゅうことは、本当にずぶぬれに靴がなって、それで登校してる状態なんですけど。そういうところを最初行つて応急処置をやつて、後また雨が降ったときに現場をちよつと視察やつて、そこでよしか悪いか、悪ければまた次の対策で改善すべきじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

雨が降ったとき、現地を調査しまして、その水がたまるようであればそこ辺の対処を考えていきたいと思つております。

○二五番（萩原哲郎君） 狩川河川は震度六の海底地震が起きたときに、津波がどこまで押し寄せて来ると思いますか。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） お答えいたします。

調査資料お持ちいたしております。

○二五番（萩原哲郎君） 鹿児島大学の地震観測隊の話によれば、紹隆寺、あそこまで上がってくるそうなんですよ。

それで、ことしも鹿児島島の爆発は物すごく激しく、過去最大の今のところ八百三十回を達している。震度六以上の地震もあり得ると言っております。地震が発生すれば、錦江湾の海底はどんぶり型なんです。そうすれば、どんぶり型ちゅうのはみんな想像すればわかりますけど、一回じゃおさまらないんですね。何回も津波が押し寄せてくるという非常に危険度が高いということであつて、緊急どきの今の橋とか、河川に対しての対応が多分できないと思います。

そのために、道路整備とか、やつぱりそういう橋のかけかえが必要だと思いますがどうでしょうか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

昨年で耐震診断の概略設計といいますが、点検は終わっておりますので、その中で計画的に改修といいますか、詳細設計を行いながら一橋ずつでも改修に努めていきたいというふうに計画していきたいと思ひます。

○二五番（萩原哲郎君） そういう形なるべく早く改善をお願いしたいと思います。

それと、それずっと先ほども言いましたけど、始良病院の近くに行きますと、やはり右側に六メートルの高低差があるんですよ、谷があります。そこに、本当にガードレールもなく、よう今まで事故も起きてないちゅうのが不思議でたまりません。それで、この道路は今空き地がほとんどなんです。だからもう交渉次第では、スムーズに交渉もして、早急に工事もかかれるんじゃないかと思うんです。

それと、この重富小学校に向かう堅野線が白金原と原方で堅野の真ん中にその通学道路とか、普段使います道路ちゅう形で、物すごくなくてはならない道路であります。そこに、堅野にも中間部にやはりそういう安心して通れる通学道路を早く設置してほしいという要望がありますけど、今後の道路の交渉とか道路拡張する考えは早急にないですか、伺いたいと思います。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

今年度、堅野中央狩川線の概略設計を行っております。そして、先ほどお答えしましたように地権者の同意といいますか承諾がもらえれば、来年度詳細設計、それから用地交渉に入る予定でございます。

今後は、先ほど申されました池島星原線ですか、その路線の高低

差が約六メートルと言われましたが、三メートル五十から四メートル程度です。それと、延長がガードレールといいますか、施工するとなれば約九十メートルぐらいの延長になるかと思えます。で、幅員がちよっとガードレールすることによって、非常に狭く感じると思います。安全面を考えればどうしてもしなければならぬ場所でもあると思いますので、今後安全施設等の対応もやっていきたいと思っております。その道路改良につきましては、その地区は地元からの要望並びにそれから用地の承諾がもらえて、要望が出てくれば、実施計画の中で、また取り組んでいくことになるかと思えます。

○二五番（萩原哲郎君）　そういう形で、高低差が六メートルちゆうのは、本当に下手言えば死亡事故につながるおそれがあります。まあ、そういうことが起きないうちにも、その場所を早く交渉して、幅を広く四メートルぐらいでもいいのでとって、離合ができる安全を保つてもらいたいと思います。また、そのところも下から多分間知ブロックが積んであって、もうできそうな感じがすると伺っておりますので、ひとつよろしく願います。

次に、一番目の小さい一番目に入ります。

ここは、紹隆寺、あそこから入って来る今の道路に突き当たる道なんですけど、ここの道路、幅員が何メートルあるかちよっと教えてください。

○建設部長（大園親正君）　お答えいたします。

ちよっとその幅員ははかってきておりません。申しわけございません。

○二五番（萩原哲郎君）　私が堅野自治会さんに聞いたところ、四メートルということだったんですけど、私が実際はかってみたら

一番広いところで三・五メートル、それと一番不思議なのが入口がたった二・五メートルしかないちゆう形で、しかも両サイドブロックが積まれて、それから簡単には入れないちゆう形ですよね。だから、うまい方は一発で入るかもしれませんが、普通の方は大体二、三度切り返して入るような形で、そういうところで区画整理、そういうのを行って、もともと何メートルあったのか調べて、やはりそういうところ改善していかないと中だけ広くても入口が狭ければ、何も意味ありませんので。

それと、この道路は四、五年前に近くの方が地権者の同意を得て、道路整備の要望書が提出されたと思えますけど、それと、また二年前には再度地権者の同意を確認しているという話も聞きました。その整備計画が、そういう地権者から出て、地権者じゃない、地権者の同意も得ながら出てるにもかかわらず、そういう整備を全然行っていないということはどういう形なんでしょうか。

○建設部長（大園親正君）　失礼しました。お答えいたします。

先ほど言われた路線が、その堅野中央・狩川線だと思えます。現在、概略設計を発注しております。それによりまして、地元の用地交渉、それに入っていくこととなります。もし、土地の承諾がもらえれば、改良ということで来年度詳細設計をしまして、実施していくことになると思います。

○二五番（萩原哲郎君）　地元の方がこれだけ承諾を得てやつてもかわらず、なかなか工事に入ってもらえない。逆に入口なんか物がすぐ一メートルから狭まっているような状態で、もう地元の方もあきれているんですけど、やから多分入口の二軒の家は交渉にどういうふうに対応するかわかりませんが、ほかの方はほとんど

の方が用地回収に協力するちゅうことが出ておりますので、そういうところを、出ているところを早目に行つていきたいと思ひます。

また、突き当たりの三差路の左に行くところなんかも入口は二メートルしかなく、軽トラがようやく通るような道路なんですけど、ああいうところのやつは幅員なんかはわかりませんか。

○建設部長（大園親正君） 今、お答えしたいと思ひます、その路線も同じように測量をいたしております。きのうとつてみましたが、二メートル弱だと思います。そこも、土地の承諾がもらえないことには前に進みませんので、地元の了解をいただけるように交渉していきたいというふうに思つております。

○二五番（萩原哲郎君） じゃあ、そういうことでよろしくお願ひいたします。

それと、原方の一本松墓地、あそこから重富中学校に向かう道路区間なんですけど、そこで死亡事故が発生してるんですね。で、その後の安全対策として、どういうふうにとられてるかちよつとお伺ひいたします。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） お答えいたします。

場所等につきましては、原方の一本松墓地から重富中学校のちようど中間あたりになる交差点だと思いますけども、現場診断をされまして、ロードミラーの設置、一たん停止、そういった交通規制をやつたと伺つております。

○二五番（萩原哲郎君） ロードミラーはついております。ほいで、とまれの字も書かれていますんですけど、もうすべてちよつと見にくい状態であります。

それと、やはり死亡事故が起きた場所ですので、危険箇所の看板とか、もしできれば赤の回転灯とか、そういうので本当に危ないところですよちゅうのをもう少し住民に知ってもらうために、そういう設置は考えてないですか。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） 再度、現地を調査してみたいと思ひます。

○二五番（萩原哲郎君） この堅野から原方、それから昔の奥山花から白金原、あの一帯は本当に昔のままの道路が多くて狭いところがありますので、今後いろんな道路の消防車も楽々、楽々とは言いませんけど、消防車も入れるような道路整備が必要じゃないかと思ひます。

消防車も、地域住民は、軽トラが入つて、ホースを運んで、それから活動にするまでは大分時間がかかりますし、なるべくいいことなら早く現場に着いて、消火活動してもらいたいのが願ひですので、今後の対策をお願いしたいと思ひます。

それと、小さい四番目の視覚障害者についてちよつとお伺ひいたします。

今度、新しい道路が新道ちゅう形で十日町から帖佐駅方面にできつつあるんですけど、その視覚障害者がやつぱり安全・安心で歩行できる線状ブロック、点状ブロック、信号機に音声案内をつける、こういう設置の計画はどうでしょうか。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） 音声つき信号機等について危機管理のほうからお答えいたします。

新しい道路ということでございますけども、始良市のこの本庁近辺におきましては、十カ所程度音響つき信号機が設置されております。

す。視覚障害者の方々にとっては、非常に有利な交通安全施設ということで認識しておるわけですが、何しろ交通量の多い交差点におきましてはたくさんございますので、要望箇所、そしてまた現地調査を踏まえまして、必要なところから交通量の多い交差点を順次設置をお願いするように、これ県警の交通規制課のほうでございまして、要望をしていきたいというふうなふうに考えております。

○二五番（萩原哲郎君） 線状ブロックと点状ブロックのことなんでしょうけど、一番大きいのがやはり今から新市になって視覚障害者が安心しとって通れる道路、そこから特に今回は十日町から駅前の新設道路がありますので、そういうところに前もってそういう計画ですよ、やっぱり市民に優しい、視覚障害者に優しい道路という形で、そういうことは考えてなかったかどうかですよ。ちよっとお伺いしたいと思います。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

菅原線街路で今、事業を行っている菅原線のことだと思います。現在のところ、視覚障害者用の誘導ブロックは計画しておりません。今後、歩道等交差点または横断歩道等について、車道と接する部分とかそういうどうしても交通量が多い交通機関への施設等へ行くところなんかは、そういう視覚障害者の利用者が多いところにつきましては、今後そういう計画をしていきたいと思っております。

○二五番（萩原哲郎君） やはり新市になったんだからもう少し前向きな形で、道路つくるときにはやっぱりそういうところを重点的に考えながら、市民に優しいそういう道路をつくるべきじゃないかと思えます。

私もこないだ、仙台、宮城の仙台まで行ってきましたけど、あそこは人口もはるかにここよりも何倍、何十倍ちゆうぐらいの大きい市でありますけど、ほとんどが安心して通れる線状ブロック、点状ブロックがちゃんと引いてあります。特に、新しく道路がまた開発されたところなんか、全部そういうふうにきめ細かについております。

私たちは目が見えるから安心なんですけど、視覚障害者、線状・点状ブロック頼りに歩く人間には、こういうのが設置されれば、本当に安心しとって通れる、そういうことを伺っております。今後、始良市、道路もぼんぼん改造されていくと思いますので、そのときにはやっぱり利便があるかないか、この庁舎近辺、特に買い物とか病院とか駅前とか、そういうところには安心して歩ける道路に作成してもらいたいと思います。

この件は以上で終わります。

二番目に、サボーランド……ちよっと済みません。もう一つだけありました。

前に要望を出していたサティ前の横断歩道の電柱の移動の件と、あと森交差点の線状ブロック、点状ブロックの件は県のほうに要望するちゆうことでありましたけど、その後どうなっているのかちよっとお伺いしたいと思います。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

サティ前の電柱につきましては、まだそのままです。直っておりますので、再度地域振興局に要望してまいります。

また、森山の部分につきましても再度要望していきたいと思っております。

○二五番（萩原哲郎君） サテイ前の道路ち、電柱が横断歩道の真ん中あたりに立ってて、視覚障害者に邪魔者扱いなんですよね。ああいうのが、何で最初に設置するときに移動しなかったかと思うんですよ。だから今後、そういう要望を出して、早く移動できるように体制お願いしたいと思います。

それと、あと森交差点も線状・点状ブロックが片方はついてて、片方は全然ついてないちゅう形で、やはり視覚障害者には不向きな場所ですので、早くの設置要望をお願いしたいと思います。

二番目のサボールランドパーク始良の設置用具と防犯灯について伺います。

始良ニュータウンもサボールランドができて、今多くの方が朝早くから夜遅くまでウォーキングやジョギングで楽しんでいらっしゃいます。しかし、最近不審者が出て、怖がって参加する方も少し減ったとお伺いしております。ああいうところは、今冬どきですからもう六時前には暗くなつて、本当に寂しい場所なんです。前から私も思ってたんですけど、やはりああいうところには防犯灯を設置して、安心して健康づくりができる、そういうふうにしてもらいたいと思いますけど。

県のほうは、防犯灯の設置はしないちゅう形で答えが出てきておりますけど、市のほうで県のほうに設置の許可はなされたのか、それと市のほうで設置する考えはないかちよつとお伺いいたします。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

防犯灯につきましては、先ほどお答えしましたように県のほうに要望いたしているんですが、砂防施設ちゅうことで設置できないということでございます。

市のほうでできないかちゅうことですが、まだそこは今のところは防犯灯としまして、うちの公園の利用が現在十七時、五時で閉園という形で立て看板等で周知している関係で、防犯灯の今設置は考えておりません。

○二五番（萩原哲郎君） ここにうたつてあるように、市民が安心しとつてウォーキング、ジョギングができるような新市にしてもらうためには、その今時間が五時までちゅうことになってますけど、やはり仕事があったり、いろいろ都合の悪い方は、暗くなつてみてもやりたい。今、ウォーキング、ジョギングちゅうのは三日坊主じゃ何もならんとですよ。毎日こつこつ汗を流すちゅう形が一番大事じゃないかと思えますけど、そういうことを考えれば、もう時間はそういうことじゃなくて、暗くなつてもできる方は、そういうところで汗を流す形の防犯灯の設置が欲しいんじゃないかと思えます。

そういうことを考えれば、執行部の考え一つで何時から何時で終わりですよ、あとはだめですよちゅうそういう物事じゃなくて、みんなが楽しくできるような設置の仕方が必要だと思いますけど、そういう考えはないですかね。

○建設部長（大園親正君） お答えをいたします。

お答えをしましたように、市としても今のところは外灯それは考えていないのですが、引き続き県に要望したいということでは考えていますが、非常に今の時期はすぐ暗くなりまして歩く場所も自分で工夫してもらうちゅうか、明るいところでウォーキングをしてもらうちゅうことで、できれば総合運動公園に電気は十時ぐらいまでついておりますので、そこを利用していただければありがたいと思っております。

○二五番（萩原哲郎君） 市民は、その総合公園までどうのこのじゃなくて、やはりやっぱりニュータウンにあれば近くで少しでも時間が惜しいし、やりたい時間があります。やはり、そういうところにやっぱり市長の考えの一番大事なことで、市民が安心して暮らせる健康づくり、やはりそういうことがありますから、やっぱり始良市は簡単に言えば言うことばかりかち市民から言われるんです。やはり、それだけ思えば、やはり実行性は伴って、やはり市民のために一つでも安心してできる場所をふやすべきじゃないかと思えますけど、市長の考えをお聞かせください。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

この施設は、できた経緯ということについては先ほど申し上げたとおりでございますが、施設としては県の施設でございます。管理運営については協定を結びまして、市のほうで旧町時代から引き続きまして受けているところであります。したがって御要望の件につきましては、引き続き県のほうに要望を上げていきたいというふうに思います。

○二五番（萩原哲郎君） 答弁書に書いてあるとおり、県はしないちゅうことが書いてあります。そうなったら、県に幾ら言っても県はやらないんじゃないんですか。それよりも市のほうで、言えば県に要望してお金はこちらで出しますから、その設置の要望だけを考えてください、それもできないでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 設置のされた背景とかいろいろあります。したがって、その設置された初期の目的等があると思います。その辺に即して今活用されているものというふうに思います。したがって現在のところ、この運営については十七時までというお

願いをし、その看板も設置もしている現状を考えますと、現在のところはそのような運営でまいるたいというふうに考えます。

○二五番（萩原哲郎君） もう少し本当に言えば、県がだめやつたらやっぱり市で何とかしようかち、やっぱそのくらいの思い切った考えも必要じゃないかと思えます。時間ありませんので、また次回にやりたいと思います。

それと、サボールランドパークが、今、木製の階段とかそれとあと展望台のところには金属製の柵があります。柵が。そこなんかはさびれて見苦しい。それとあと、先ほどもありましたけど、言えば耐用度に応じて歩行マットとか、そういうのは取りかえていくちゅう。それとあと、石づくりのあつこの破損なんかも一年ぐらいたつてるとすよね、危険の看板が立つてから。ああいうところは、やはり壊すなら壊すなり、言えば修理なら修理するなり、言えばやっていただきたいと思えます。それとあと、石づくりの本当すべり台ちゅうのは本形だけあつとつてだれも利用しませんので、やっぱそういうところも考えながら、ただ飾りだけじゃ余り意味がないじゃないかと思えます。

じゃあ次に、最後の桜島サービスエリアについて質問したいと思います。

市長も、やはり早いうちに本当この十万都市を目指して新市始良市を築いていくちゅうことのすばらしい言葉がありがたいんですけど、やはりその中には何が一番大事なのか。新市にするためにはどうすればいいのか、そういうことを考えればもう来年の春には九州新幹線も全通開通するんです。そうなれば、いろんな方面からいろんな方が、言えば足を運んで来たり、また企業誘致とか観光基盤づ

くりなんかも一生懸命やらんなやつせんちゅう形になってくるんですけど、やはり一番大事なのは道路です。その道路に、やはり今の触田のインターチェンジよりもはるかに市庁舎に近いスマートインターチェンジを設置すれば、言えば人も喜ぶんじゃないかと思えます。だから、今の本当触田じゃ不便を感じて、あそこでおりてわざわざまたこっち側まで来てやろうかちゅう考えを持つていない方はいらっしやらないと思いますけど、ほとんどの方がやはり敬遠されるんじゃないかと思えます。やはりこれから先、十万都市を目指す始良市に向けては庁舎の近くに本当に利便性の高いスマートインターチェンジをつくって、企業誘致から観光基盤からいろんな方を来庁者として迎えられ、そのためには設置を急ぐ必要があると思いますが、市長の考えをお聞きください。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。今年度、現在設置の可能性調査の業務委託を工期で言いますと、二十二年の十月二十一日から二十三年の二月十七日まで委託に出しておりますので、その結果によりまして今後どうなるかという方向性が決まってくると思いますので、ことしの調査でそこら辺の可能性を探っていくと思います。

○二五番（萩原哲郎君） 市長の考えはどうでしょうか。

やはり地域の活性化より、やっぱりそういうのをを行うためには、やはりこのスマートインターチェンジちゅうのは、本当に言えば利便性高く近くで本当おられる。それとあと、いろんな方がこのやはりこの始良市に向けて運んでくれると思いますので、やはりこのスマートインターチェンジちゅうのは、本当言えば二月ごろに委託調査から報告が来るということなんですけど、それを前提にやはり

やっぱり来年になったら、やっぱり設置を前向きに考えてやるべきじゃないかと思えますけど、市長の考えを最後に一言お聞かせください。

○市長（笹山義弘君） 始良市の目指す方向については、先ほど申し上げたところですが、そういう始良市のいろいろのこの交通のアクセスの利便性の向上とか、そういうことを考えましたときに、非常に有効である可能性が高いということを受けて就任以降このような調査に係るようなことこの指示もしておりますし、その調査にも入っているわけでありまして。ただ、それに伴いましてのいろいろな整備、財政を伴ってまいりますので、その辺のところもしっかりと費用対効果の面も含めまして、しっかりと調査をしたしまして、それにデータが裏づけされた形での実施計画をする必要があるというふうに思いますので、そのように御理解いただきたいと思います。

○二五番（萩原哲郎君） やはり、どこの市に行ってもスマートインターチェンジちゅうのは必要に応じて設置されると思いますけど、やはりそれだけこれがつく、つかないで物すごく利便性が違ってくると思います。今後、やはりそういうところも始良市発展に向けていろんな方面からそういう設置の考え、言えば急ぐべきじゃないかと思えますので、今後ともそういう形で執行部の方あれ、皆さんと頑張っていたいただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（兼田勝久君） これで萩原哲郎議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

午後 三時 一分休憩

午後 三時 十五分開議

○議長（兼田勝久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、一七番、上村親議員の発言を許します。

「一七番上村 親君登壇」

○一七番（上村 親君）

本日最後の質問者ですけれども、最後

まで傍聴していただく皆さんに厚く御礼申し上げながら、さきに通告いたしました三件につきまして質問をいたします。

まず一点目、使用料の減免の取り扱いについて、公園条例第二十条によると市長は公益上特に必要があると認めるときは、使用料を減免できるとなっている。学生の大会などの減免については、青少年育成の観点から理解できますが、一般社会人の大会まで減免を認めているのが現状でございます。現在のままでいきますと、申請する団体がふえる一方であり、使用料金の減収により指定管理料金の増額につながると思われます。施行規則の改正をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

二点目、総合運動公園通用道路のセンターライン及び駐車場のラインについて質問をいたします。

総合運動公園への道路のセンターライン並びに公園内駐車場のラインが経年により薄くなっている状況でございます。道路におきましては、センターラインをオーバーしての交通事故が発生する危険性があり、また駐車場においては高齢者の利用者が駐車するとき、ラインがないために時間がかかり後続の車に影響し渋滞となってい

るのが現状でございます。早急に対応する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

三点目、第二回始良西部合併協議会の「合併協定項目十六」補助金・交付金等の取り扱いについて質問をいたします。補助金・交付金等の取り扱い（基本方針）について「一」合併後、新市において調整する、「五」各町に共通する団体の補助金等については、従来からの経緯や実績及び今後の関係団体の組織編成等を考慮しながら新市において調整する、「六」各町独自の団体や事業に対する補助金等については、従来からの経緯や実績及び今後の関係団体の意向を考慮しながら新市において調整をするとなっています。第二回始良西部合併協議会資料の中で、約七十六項目の調整をするとなっているが、現在の進捗状況をお示しいただきたいと思っております。以下は、質問席から質問いたします。

「市長笹山義弘君登壇」

○市長（笹山義弘君）

上村議員の御質問にお答えいたします。

一問目の使用料の減免の取り扱いについての御質問にお答えいたします。

有料公園の使用料につきましては、始良市公園条例第二十条及び同条例施行規則第十一条の規定により減免について定められており、公園等施設利用者が使用料の減免を申請する場合は、使用料等減免申請書に主催、共催または後援の許可の写しを添付することになっております。

平成二十一年度におきましても、一般社会人の競技団体が半額減免の申請を行い、スポーツ大会を開催しております。

合併して一年に満たないことから、この公園を含む市が保有する

公の施設について、当該使用料の減免基準が統一されておらず、議員御指摘のとおり、使用料の減収の要因と考えております。

市といたしましては、今年度中に策定する行政改革大綱に基づきまして、来年度中に庁内組織である市行財政改革推進本部会議において、市が保有する公の施設の使用料の減免に係る統一基準を作成し、附属機関である市行財政改革推進委員会、また市民や関係団体等の意見を聞いた上で必要に応じて関係例規の改正を行いたいと考えております。

次に、二問目の総合運動公園通用道路のセンターライン及び駐車場のラインについての御質問にお答えいたします。

道路のセンターラインにつきましては、県道十三谷・重富線から体育館前第一駐車場までの区間、駐車場ラインにつきましては、北側第二駐車場において、ラインが不鮮明な部分があることは十分認識いたしており、今年度中には対応してまいります。

次に、三問目の第二回始良西部合併協議会の「合併協定項目十六」補助金・交付金等の取り扱いについての御質問にお答えいたします。

合併協議会におきましては、この補助金・交付金等の取扱いを提案する際に、「補助金・交付金等の基本方針及び取扱い要領」を示し、平成二十二年度の補助金の額は、旧三町での交付合計額の範囲内とし、またそれ以降は、行政改革や市の財政状況の観点や、一体性を確保し公平性を保つため、その額が必ずしも保障されるものではない旨の協議がなされております。

また、補助金交付の大半が公共的団体等へのものであり、共通の目的を持った団体等の統合にあたっては、行政主導ではなく各団体

の代表者間で十分協議・検討をしていただくようにしております。進捗状況といたしましては、十一月一日現在で、二十九団体が新市において統合されております。

また、現在「始良市行政改革推進委員会」において、「始良市行政改革大綱（素案）」を審議していただいているところであり、その中に「補助金等の適正化」を掲げております。

市といたしましては、今年度中に策定する行政改革大綱に基づきまして、来年度上半期までに、補助金交付に関する統一基準を定め、透明かつ公正な補助金の支出及び情報公開を図ってまいります。以上で答弁を終わります。

○一七番（上村 親君） 答弁の中で、御指摘のとおりということでございますけれども、まずこの現状の認識をどのように思っておりますか、その点から質問したいと思います。

○議長（兼田勝久君） ただいまの質問は、一点目の減免についての現状について、どのように考えているか認識を、建設部長でも総務部長でも市長でも。

○一七番（上村 親君） ちょっと質問が大ざっぱやったかもわかりませんので、事を詳細にいたしましたよう。

旧町といいますか、私は余りこういう言葉を使いたくないんですので、地区で質問させていただきたいと思えますけれども、例えば始良地区の市民が加治木地区に行つて公の施設を利用した場合、あるいはその逆、蒲生地区を含めて、そういった市民の方々が三町の公の施設を共有し、また利用した場合、ここに差額が出てきているんじゃないかということでございます、その認識をどのように持つてらっしゃるかということでございます。御答弁願いたい

と思います。

○総務部長（前畠利春君） ただいまの御質問に、考え方としてお答えさせていただきます。

旧町時代で、それぞれの施設の有効利用を図るということで、旧加治木のスタイルでいいますと、基本的な、例えば加音ホール等については、使用者がほとんど使用料を払うというのが前提に取り組んでまいりました。で、今、スポーツ大会とかそういうものについては地域の活性化を図るというような意味で一般社会人についても減免を行っていたというのは、その地域の活性化を図るという目的でやってきたものが、同じく蒲生地区の大楠アリーナ等についても同様の考えでされているように聞いております。これが合併によりまして、それぞれの施設の利用に本来お金を払うべきものだという認識の地域住民と、これまでこういう形で減免を受けていたところと若干の差異があるというふうに考えております。その様なことから、市長のほうで答えいたしましたように、公の施設の使い方、いわゆる使用料の取り扱いについて、その中で特に減免等については指定管理者で行っている部分については、直接その指定管理者の利用料として収納できない状況が生まれますので、それらを含めまして今後調整を図っていかねばならないという認識でございます。

○一七番（上村 親君） それでは、一番利用団体が多い社会体育のほうですかね、のほうにちよつとふつてみたいと思いますけれども、一応、共催、それから主催、こういった団体になりますと、保健体育課が非常に体育館施設は非常に使うわけですけども、こういった状況の中で一市民として非常に先ほど総務部長が差異があり

ましたとかいうことで答弁があったんですけど、不公平さが生まれているんじゃないかというふうに思うんですけども、そういったところはこういうふうにお考えになつていらつしやいますか。

○教育部長（二見康洋君） 体育館等の使用につきましては、合併協議の中で使用料につきましては現行どおりとすること等新市に引き継いでおります。後まあ、今御質問の減免等の関係につきましても、市民のといえますが申請によつてということで減免いたしますので、三町で差があるというふうには考えておりません。ただ、体育館そのものの使用料にはもともと差異があったということとは言えると思います。

○一七番（上村 親君） 回答書では、来年度中に庁内組織を立ち上げて統一基準を作成するというものではございますけれども、私も始良スポーツクラブを立ち上げから今日までかわつてきております。そうしますと、始良町の、旧始良町地区の協会におきましても、ある程度の減免が半額、二分の一減免がされております。ところが、始良町民の始良地区の方が加治木地区に行きまして、例えば公の施設を利用する場合、これは減免されないというふうに聞いておるんですけども、そういったことはございませんか。

○教育部長（二見康洋君） お答えいたします。

先ほどお答えしましたように、各体育館につきましては使用料は、それぞれ旧町の金額でといいますか新市に引き継いでおります。減免の規定は、繰り返しになりますが、市内の、あるいは市の教育委員会と共催、あるいは市内の方々が利用される場合はということで、例えば公演等がある場合には二分の一の減免をするとかという規定になつておりますので、市民の方々、差異はないだろうと考えてい

るところであります。もともとは加治木の体育館というのは料金を徴収していないということはありました。これは旧町時代の話でございますので、当然、始良の方々が、始良地区の方々が加治木の体育館を使う場合は、その規定が適用されるものというふうに考えておるところです。

○一七番（上村 親君） この回答は、都市計画のほうが回答されているんですけども、先ほどお答えは総務部長がお答えをされたんですけれども、この今回の行政改革大綱本部、それから推進委員会、この取り扱い、どこがどんな、どこの部がするんでしょうか。まず、それをちよつとお尋ねしたいと思います。

○行政改革推進室長（木上健二君） お答えします。

行財政改革の推進本部につきましては、庁舎内で組織します各部長、市長を初めとする副市長、教育長、あと各部長で組織しております。そのメンバーによりまして、今後策定する行政改革大綱、また自主計画等するわけですけども、またそれらの諮問機関として行政改革推進委員会が外部団体として設置しております。それらの方々の意見を聞きながら策定をしていくと。今回出しております使用料の規定につきましても、今後そういった組織を利用しながら基準をつくっていくということでございます。今具体的にどのようなふうにするというのはございせんが、今後、来年度そういった統一した基準というのを策定してまいりたいというふうに考えております。

○一七番（上村 親君） ということは、今現在では都市計画がやっているんですけども、今回のこの使用料とかそういった減免についての市の条例については改革するところは全部行政改革がやるん

だというふうに認識してよろしいでしょうか。

○行政改革推進室長（木上健二君） お答えいたします。

行政改革推進室のほうでは取りまとめというふうな形で、全庁的な、先ほど申し上げましたように、行財政改革推進本部、これを中心になって策定してまいりますので、関係部全部入った形で協議・検討していくということにはなりません。

○一七番（上村 親君） それでよくわかりました。十分、関係団体の意見を聞いていただきまして早い段階で市民が統一した金額で、それぞれの体格に応じた、耐力に応じた健康増進に努める上で、も早い時期での解決を望みたいと思います。

次に、センタラインの件ですけれども、これも平成二年にまずテニスコートがオープンされて、もうおよそ二十年、非常に利用者も多く、大体昨年度の利用者がおよそ合計で、利用人数でいきますと約十八万三千人、でこれが端的に車一台に三人が分乗して来られたとしても約六万台。そういった車が上下通行されているんですけども、確かに二十年ぐらいたつて見てみたら、一部は白線がまだらに見える部分があり、それから第二駐車場においてはほとんど消えております。ただ、車どめがある関係で、ああここに駐車してもいいんだなという、そういった見方しかできないような状況であります。したがって、通告にも書きましたように、一番、第二駐車場というのは使用者の利用者が非常に高齢者で、また使用目的にもグラウンドゴルフ、ゲートボール、そういった分が多くて高齢者が使用される駐車場と言っても過言じゃないと思います。そういった状況をかんがえますと、やはり使いやすい、そして渋滞を少なくするためにも早い時期での白線のラインが必要になってくるだ

ろうと思いますし、また夕方の雨降りのときの中央線、これは非常にもう見えにくい状況でございます。確かに我々も夕方下る、運動場から県道十三谷線におりるときも非常に暗くて危険なときもありますし、また急いで上って来る車も多いです。そういったことを考えれば、回答書にいただきましたように、今年度中には対応していただきたい。それで間違えございませんでしょうか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

本年度に予算化しておりますので、十二月中には発注したいと思っております。

○一七番（上村 親君） それでは、これで所管の委員会ですし終わりたいと思います。

それでは、三問目の西部合併協議会の「協定項目十六」についてお尋ねをいたします。

これは約七十六項目ぐらいあったんですけれども、合併後新市において調整する、あるいは合併までに調整をするということで、協定項目の中で非常に多いんですけれども、私がいただいた資料では合併までに調整するという部分での回答はいただいております。しかしながら、新市において調整するという部分では非常にまだ進展がないような状況でございまして、その中で一点ほどお尋ねしますけれども、市長の行政報告の中で加治木町の新進株式会社、これは旧企業が誘致をされたと思うんですけれども、この交付金事業でいきますと用地取得費補助金・雇用促進補助金、これは解決していませんね、番号でいきますと四、五なんですけれども、これはこの新進には適用されたかどうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 新進のほうに適用ということでございます。

います。

○一七番（上村 親君） そうしますと、もうこの適用範囲の中で雇用が何人以上で何千万円、用地取得が何千万円ということで、雇用促進補助金は何百万円ですね。で、これはどの程度当てはまったのか、一つお知らせいただきたいと思います。

○企画部長（甲斐滋彦君） 新市に対する助成金については、申請があつた段階で判断いたしますが、具体的には申せませんが、雇用に関しましては一年後に実際雇用がされたかということを見て助成するようになっていきます。

○一七番（上村 親君） 失礼しました。それでは市長に一点ほどお尋ねしますけれども、市長が市長の公約に上げられて、非常にこの資源物収集とかいろんな部分で公約を掲げておられますけれども、そういった中で旧始良地区としましては、今現在、各自治会で取り扱っている資源物収集、そういったものについて流言という等々がありまして、笹山さんが上がったらもうなくなるげとか、そういった分でいろいろこうあつたんですけれども、これがまた一番懸念されるところでございまして、これが新市において調整するというふうになつていくんですけれども、こういった部分はこういったいうふうに、今現在進行しているのかどうか、それをお尋ねしたいと思います。

○市民生活部長（池山史郎君） お答えいたします。

現在、資源物収集につきましては、まず旧三町の収集箇所、収集回数等について検討しておりますが、資源物収集体制の平準化に向けて取り組んでいるところでありますけれども、御質問の補助金の取り方につきましては、今後の検討になろうかと考えております。

以上です。

○一七番（上村 親君） それから、もう一点は今まで深くは追求はいたしませんけれども、教育関係のところが非常にこの置き去りになっている点が多かったと思うんですが、で、教育委員会のほうで、それぞれ子ども、児童生徒を取り巻く中で旧地区ごとの補助金・交付金がまばらなところもあるだろうと思うんですが、こういうところの不公平さというのはないですか。

○教育部長（二見康洋君） 補助金につきましては、旧町での額をそのまま二十二年度につきましては予算化をし交付をしております。おっしゃるように交付基準につきましては、それぞれの旧町のものやを踏襲しておりますので差があることは承知をいたしております。

○一七番（上村 親君） そういった部類は、特に早く解決すべきと思うんですが、回答書でいきますと今年度中に作成するということで、二十三年度の上半期までには統一基準を定めるということになっているんですが、これ今支障がどの程度あるんでしょうか。別になかったらよろしいですけど。

○教育部長（二見康洋君） 事業を実施をされた場合に申請をされる補助金につきましては、現在の規定の中でそれぞれ交付をしているところがございます、確かに金額には差がございますけれども、運用として特に支障があるということではありません。ただ、今、答弁の中にもありましたように、今後その金額等の調整等については必要であろうかというふうに考えているところです。

○一七番（上村 親君） それでは行革のほうにお尋ねをいたしますけれども、同僚議員の中でも今回新しく議員になられて法定協

から携わっていない議員さんもいらっしゃるし、中身的にどういうものかというのまだまだ把握されていらっしゃるかわかりません。そういった中で、この補助金・交付金等の解決した部分がございますよね。ある程度調整がついたやつ。で、そういった中で金額等が示されている協定項目、そういった部分に対しては我々もまだ周知はしております。ですから、例えばこれは町制方針が合併までに防火用具格納庫新設事業補助金というのがございますよね、三項目めです。で、町制方針が合併までに調整する。調整の結果は防火用具格納庫の新設については、新市の事業により設置を行うため合併時に廃止する。なお、設置した防火用具格納庫の運営・管理については、各自治会・公民館の自主防災組織に依頼をする。こういった文面もありますし、それから先ほども言いましたように、用地の取得補助金とか雇用促進補助金とか、それからいろんな部分で調整の結果が出されております。で、そういった結果の出されているものを、やはりある程度まとめて、今度二十九団体も統合されたということでございますので、ある程度報告はすべきだと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○行政改革推進室長（木上健二君） この補助金・交付金の関係につきましては、百数十当初あったわけですが、調整されたもの、これは二十九というものは、まあ公共的団体、この補助金を受ける団体でございます、調整が今回調査によりましてついたということなんですが、予算につきましては合併協議当時旧町の合計額と三町の合計額というふうにいたしております。それで、二十二年度はこれで来とるわけですが、また来年度基準をつくりまして、どのような形で補助金を決めていくのか。それを踏まえた上で額が

どういふふうになるのか、今後まだ未定でございます。そういう未定の間は、まだ旧三町の合計額の範囲内ということであろうかというふうに考えております。確かに、言われます二十九団体の補助金につきましては、今後ちよつと報告をどのような形でできるか、ちよつと検討をしまして、また機会をとらえまして議会の皆様に御報告申し上げたいと思いますので、よろしく願ひします。

○一七番（上村 親君） それから、あと一点だけ済みません、これは質問になるんですけども、例えば加治木地区がなくて始良地区があり蒲生地区がなかったというところでの協定項目、まあそれを調整して、例えばどここの町の例に伴ってそれを町に当てはめるといふようなことで調整がされていると思うんですけども、例えば十萬円の箇所ですと、例えば老人クラブに十萬円じゃあ補助金を出してましたと、で加治木地区も蒲生地区もないでしたと、始良地区が十萬円でしたと。で、じゃあ始良町の例により新市のほうに移行することになった場合に、その十萬円そのものが三町、旧あと二町に対しての分配にもなるのかどうか。そういうところは、どういふふうに理解すればよろしいでしょうか。

○行政改革推進室長（木上健二君） 今おっしゃられた件につきましては、基本的には原則三町の合計額としてますので、一町しかない場合でも、その範囲とするのが原則ではなからうかと思ひますが、来年度基準をつくっていく中で、どういう形にするのか、今でも具体的なものが今ございませぬ。そういうことから、そういう関係につきましては今後いろいろ関係団体、協議しまして進めていくことにはなりますので、しばらく時間をいただきたいというふうに考えております。

○一七番（上村 親君） 最後に市長のお考えをお尋ねしたい、最後じゃなかった、済みません撤回いたします。市長は先般、自治会長会の研修会か何かございましたですね。それに出席されたと思うんですけども、その中で自治会長の皆さんから要望とか、あるいは提言とかいろいろあったと思うんですけども、その中でこの補助金・交付金についての質疑はございませんでしたでしょうか。

○総務部長（前畠利春君） 今、自治会、いわゆる自治会長さん、あるいは行政連絡委員さんの会がございまして、その中でいろいろその地域の課題等については出されました。ただ、旧三町の行政連絡委員の体制とか、そういうものについての委託料等の額は差異があるといふことで、これについてその協議は持たれております。その内容については、担当課長のほうが説明いたしますので、よろしく願ひいたします。

○総務部総務課長（恒見良一君） 総務課長の恒見です。ただいまの質問ですけれども、ちようど十月の十九日に、これは旧始良地区じゃなくて三地区合同で第一回の自治会、それから行政連絡委員機構の代表者を開きました。その中で、今の当然三地区の中で例規的に言えば三町そのものを引き継いだ形で今、先ほどから議員御質問の中であるように引き続きいたところで今補助金関係は、特に自治会関係動いております。で、質問の中で一つあったのは、予算をつくる上で、例えば今でしたら来年度、二十三年度予算でしたらもう年内のうちにわかったほうが自治会としては予算をつくりたいと、そういうたような意見等もございました。ただ、先ほどから出ていますように現在のところは合併協議の中でありますように、行政連絡委員委託料関係につきましては三年以内に、それからそれに

関係するものは、それと合わせた形の中で協議をするというような形になっておりますので、その旨を御説明して一応今後以降二回、三回という形で代表者会を進める中で検討していくというような形で御理解をいただいたところです。

以上です。

○一七番（上村 親君） 今、回答の中で三年以内ということで、課長のほうから説明ございましたけれども、この補助金等についてもおおむね三年以内に回答が、あるいは調整ができるかどうか。それからもう一点は、私も議員のほうにもその行政改革大綱はある程度、ことしの末ぐらい、十二月議会の中である程度の説明があるということ、全員協議会のほうでも話があつたんですけども、今この行革の中で我々に説明でき得る、そういった資料はでき上がっているかどうか。で、その期間は期日はどれぐらいになるのか。それがわかっていらつしやいましたらお知らせいただきたいと思えます。

○行政改革推進室長（木上健二君） お答えします。

今年度につきましては、行政改革大綱を策定すると。大綱につきましては、基本的な方針でございます。具体的な内容につきましては、自主計画というふうには前は旧町では国のほうから集中改革プランと言われていましたけども、そのようなものは来年度上半期に一応つくろうということをしております。今のところ具体的にどうするというのはありませんが、今後大綱を策定を進める中で具体的に早目にしないといけないものも出てくるかもしれません、そのときにはまたお示しいたいというふうに考えます。今のところ、具体的なものはございません。

○総務部総務課長（恒見良一君） 行政連絡委員委託料のそういった関係につきましては三年以内というふうに御理解いただければと思います。今、三地区の自治会長のほうにお示ししているスケジュール案というのがございますけれども、その中では今年度二十二年度ですけれども、二十三年度で調整協議をかけて、二十四年度からはある程度ものを示す形にできればということでお示しいるところです。で、一年おくれの形にはなりますけれども、補助金はそれからすると一年おくれの中で調整をしていくというような形で、一応スケジュール案はできております。

○一七番（上村 親君） 先ほど、まだその大綱の中では考えてないということでございますけれども、この大綱と総合計画実計と、このまだ整合性もあると思うんですけども、そういった部分では反映はされませんか、この行革の大綱は。

○行政改革推進室長（木上健二君） 実施計画の中におきましては、それぞれの項目について何年以内に調整をするとか、そういう大綱になるかと思えます。先ほど指摘がありました、三年以内にすべてが調整できるかということですけども、極力達成できるように努力をいたしますが、関係団体もございますので、そこら辺の意向も踏まえながらやっていきたいと、努力していきたいとは考えます。

○一七番（上村 親君） 最後になりますけれども、相手のあることだし早急にはいかならないと思いますけれども、是非、公平・公正にそしてまたかつ、その団体が反映されることを念頭に置きながら調整をしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（兼田勝久君）　これで上村親議員の一般質問を終わります。

△散　　会

○議長（兼田勝久君）　以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって散会とします。

なお、次の会議は十一月二十九日、午前十時から開きます。

○事務局長（有江喜久雄君）　御起立ください。一同、礼。

午後三時五十三分散会